

高崎市民商品券取扱店様向け

商品券換金にあたっての注意事項

商品券が使用されたら

- 商品券裏面の「取扱店舗名」枠に店名を記入、またはスタンプを押印してください。
- 記載する店舗名は、同封した「取扱店証明証」の店名と同じ記載をしてください。

高崎市民商品券 裏面

高崎市民商品券をご利用される方へ（注意）

- 1 この券の使用期限は、令和8年12月31日までです。
- 2 この券の紛失、破損、盗難、又は使用期限切れ等に対する再発行はできません。
- 3 この券は高崎市民商品券取扱店のみご利用いただけます。
- 4 この券は転売できません。

取扱店舗名：

○ × 店

※商品券取扱店記入欄

※商品券取扱店へのお願い

- この券の換金期限は令和9年1月29日までです。期限後は換金できません。
- この券はおつりは出さない方式ですが、各店舗等において、おつりを出していただいても差し支えございません。

商品券受領後は、必ず登録した店名もしくはスタンプ等で押印してください。

換金手続き

○換金金融機関について

- 別紙「取次金融機関一覧」に掲載のある金融機関窓口にて、同一金融機関の口座で換金手続きをしてください。

○換金時に必要なもの

- 使用済み商品券
- 取扱店証明証
- 口座振替依頼書
- 換金先金融機関の通帳

○注意事項

- 換金時に金融機関に持ち込む商品券枚数については、上限500枚を目処に手続きをしていただくよう、お願いいたします。持込枚数が多い場合、確認手続きに時間がかかる場合があります。可能であれば事前に持ち込み金融機関にご連絡をお願いします。
- 手続き後、概ね1週間～2週間程で指定口座にお振込みとなります。
- 換金手数料等のご負担はありません。商品券の額面の金額がお振込みとなります。

口座振替依頼書の記載について

- ・換金時には口座振替依頼書への記載が必要となります。記載方法は下記のとおりです。

口座振替依頼書		高崎市民商品券専用	
換金申込日 令和 8 年 4 月 1 日			
金融機関名	○× <small>銀行 信金 農協 その他</small>	本・支店名	△□ <small>本店 出張所</small>
預金種別	口座番号(左詰でご記入ください)	口座入金額(金額の最初に¥を付けてください)	円
<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	012345	¥50000	
フリガナ	タカサキ	タロウ	
口座名義	高崎 太郎		
店舗名	たかさきや	登録店No	9999
住所	〒370-8501 高崎市高松町 35-1	金融機関受付印	
	TEL 027-321-1249		
商品券枚数	100	枚	
口座入金額	50,000	円	

※記入漏れが無いか確認してください。

左下に記載する入金額と同じ金額を記載してください。金額に差異がないよう、確認をしてください。

取扱店証明証の右上に記載されているNo.を記載してください。

請求する商品券枚数と金額を記載してください。

※修正は出来ません。

誤記入があった場合、新しい口座振替依頼書を使用してください。

群馬銀行での換金手続きについて

- ・換金先の支店（出張所）の口座が必要となります。※異なる支店（出張所）の口座へお振込みすることはできません。

口座を開設した支店（出張所）の窓口で手続きをお願いします。

- ・換金先の支店（出張所）に対し、別紙「換金資金入金口座届出書（群馬銀行用）」の提出が必要となります。事前に利用予定の支店（出張所）にご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・取扱店証明証の裏面に支店名を記載してください。

<表面>

取扱店証明証	No.
店名	
上記店舗は、高崎市民商品券取扱店であることを証します。	
有効期限：令和9年1月29日	高崎市 

<裏面>

群馬銀行 ○×支店

群馬銀行で換金手続きをする場合は、換金する支店名を記載してください。